

審議した主な議案

平成17年度 一般会計補正予算(第5回)

平成17年度一般会計補正予算(第5回)は、9月1日の本会議で予算特別委員会に付託し、20日の委員会で審査しました。

主な内容としては、平成18年4月に開館を予定している小金井市立はげの森美術館の経費やごみ減量推進のための生ごみ減量化処理機器購入費補助金、歩行者の安全を図るための街路灯維持管理に要する経費などです。

はげの森美術館は、故中村研一画伯が小金井市において活発な活動をされ、夫人が長く保存されていた作品を含めて、中村研一記念美術館を小金井市に寄贈されたものです。平成16年4月から市が管理していましたが、平成18年4月に、はげの森美術館として開館するための経費であるとの説明がされました。



早い開館が望まれるはげの森美術館

【反対討論(要旨)】
森戸洋子(日本共産党)
本予算に対する反対の最大の理由は、都市再開発整備基金には2億円も積み立てる一方で、「お金がない」ことを理由に、介護保険の負担軽減や私立幼稚園の保護者補助金の増額など市民の切実な願いにこたえようとしていないことである。第2に、再開第2地区の庁舎建設の方針を変更せず、リース庁舎の無駄づかいを続けることである。第3に中村研一美術館の管理運営についての検討委員会の答申が生かされていないことである。

【賛成討論(要旨)】
遠藤百合子(自由民主党)
「議案第52号小金井市立はげの森美術館条例」と連動し美術館管理運営に要する経費が提案されている。文化都市小金井の名に恥じぬよう中村研一画伯の足跡をひとつの土台とし、今後の文化振興の一方の要とするよう大いに期待する所です。一般家庭ごみの有料化を機に減量の意識が高まっています。生ごみ減量化処理機器購入費補助金が組み込まれ、また認証保育所への補正もなされ、これらをもって賛成とします。

【賛成討論(要旨)】
高下誠(公明党)
平成16年度繰越金10億円を生み出し、都市再開発整備基金に2億円を積み立てるなど、今後のまちづくりに見合った適正な対応がとられている。また、ハンディキャップ事業を構造改革特区に指定させ、安心して事業展開ができるよう(仮称)福祉有償運送協議会を発足させる予算が盛り込ま

れている。更に、アスベスト対策として千220万円が予備費より充当され、市民の不安を軽減するため速やかに対処されていることを評価する。

平成17年度一般会計補正予算(第6回)

一般会計補正予算(第6回)は、市公会堂の閉館に伴い、市公会堂会議室等の代替施設を建設するために係る予算を補正提案したもので、29日の本会議では、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決しました。

平成17年度介護保険特別会計補正予算(第1回)

主な内容としては、平成16年度決算で生じた繰越金の計上と、介護保険法が改正され、平成17年10月から一部前倒しで実施される保険給付の増減に関するものです。

27日の本会議では、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決しました。

【賛成討論(要旨)】

野見山修吉(みどりの風)
国の制度改正に伴い、10月から介護保険の対象外となる食費と居住費が徴収される。しかし、解決すべき次の課題がある。第一は施設利用料第4段階の低所得者への自治体独自の補助である。非課税限度額の引下げで、この層は収入が変わらないのに、負担は増えている。第二は事業者や利用者からの苦情への誠実な対応である。制度改正の内容が利用者に未だ理解されていない現場状況を把握し、国へも声を上げてほしい。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する条例

住民基本台帳は、昭和42年の住民基本台帳法制定以来、原則公開とされ合わせて閲覧制度が設けられてきました。その後の法改正により、個人情報保護の観点から、閲覧の対象を、氏名、住所、性別及び生年月日からなる台帳の一部の写しに限定し、不当な目的に使用されるおそれがある場合等は、閲覧の請求を拒否できることとしてきました。

最近では、現在の閲覧制度を悪用した犯罪等も発生しており、閲覧制度の見直しが強く求められています。現在、国においても、住民基本台帳法の改正を視野に入れた新たな閲覧制度の検討が進められており、新たな制度が施行されるまでの緊急的な対応策として、本条例が提案されました。

今後、公的機関による閲覧など、公益性の高い閲覧のみを認め、それ以外の閲覧(不特定多数の住民へのダイレクメールの送付を目的とするもの等)は認めないものとするものです。

29日の本会議では、採決の結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

9月1日の本会議において、丹宗朝子氏を固定資産評価審査委員会委員として選任(再任)することに同意しました。

小金井市立はげの森美術館条例

小金井市立はげの森美術館の前身である旧中村研一記念美術館は、平成元年5月に民間経営の美術館として開館し、平成3年2月には財団法人化され、東京都教育委員会の認可を受けた博物館法に基づく美術館として管理運営がなされてきました。しかし、平成13年3月に管理運営上の都合から、小金井市に寄贈したい旨の申出があり、市はこれを受け入れる方向で検討を進め、平成15年第3回市議会定例会において、受入れが決まりました。

その後、市は学識経験者や公募市民の参画のもと、管理運営に関する基本計画及び実施計画を検討するための検討委員会が設置され、平成16年3月に基本計画の提言書が、平成17年6月には実施計画の中間提言書が提出されました。

この美術館は、提言書にも盛り込まれているとおり、(1)市立美術館としての役割を担う(2)芸術文化施設と位置付ける(3)市民主体の市民参画・参加型美術館を目指す(4)子ども向けの教育プログラムなどに力点を置く(5)地域における美術を中心とする芸術文化活動の場とする、以上の五つを基本理念とし、平成18年4月の開館を目指し準備が進められています。

29日の本会議では、運営協議会の構成人数の内訳のうち、市長が市民2人以内、市に勤務する職員1人以内と提案したものに對し、市民3人以内(市に勤務する職員1人以内

を削除)とする修正案が出されました。採決の結果、修正案を否決し、原案のとおり可決しました。

私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例

【賛成討論(要旨)】
水上洋志(日本共産党)
賛成する第1の理由は、子育て世代の市民の経済的援助を求める声は、切実だからである。2つ目に、私立幼稚園保護者補助金の市負担額は、三多摩26市の中でも低く、保護者からも、「子育て支援への熱心さが問われる」との声も出るなど改善が求められるからである。3つ目に、月額400円を増額し、国分寺市などにすると、せめてもの保護者の方々の要望にこたえるものだからである。以上をもって本条例案に賛成する。

【賛成討論(要旨)】
露口哲治(自由民主党)
期末手当加算は、実体経済の経済成長以上に資産価値が上昇した時代(バブル期)に、税収増を人件費増に回したことにあり、バブル崩壊後に廃止すべきであった。しかしその後、も既得権的発想に基づき、その都度減額、加算率の据置きや半減をもって対応し今日に至ったのが経緯である。今後の財政状況も厳しいことが予測される中、「行財政の改革が成功しつつある」ぐらいで議員報酬をバブル期の状態に戻してはならない。

議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例